2021 年 07 月 02 日（第 5 版）

届出番号 11B2X00011000111

機械器具０９　汎用Ｘ線診断装置用電動式患者台（40655000）

一般医療機器　　特定保守管理医療機器　　設置管理医療機器

昇降型フローティング撮影台　ＳＵＤ－１００Ａ

【形状・構造及び原理等】

１）構成

本装置は以下のユニットにより構成される。

（１）床基台（下フレーム）
（２）昇降基台（上フレーム）
（３）天板移動中枠
（４）天板部
（５）天板固定機構部
（６）受像部
（７）昇降機構部
（８）ジャバラ式化粧枠
（９）着脱式安全グリップ
（１０）床面アジャスターフット又はキャスター
（１１）配電盤及び操作スイッチ

２）各部の名称

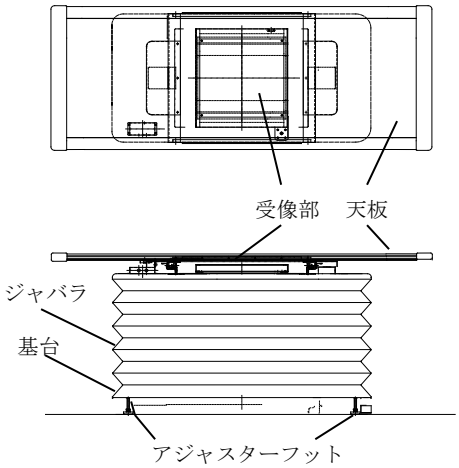

３）電気的定格

定格電圧	ＡＣ１００Ｖ
周波数	５０／６０Ｈｚ
電源入力	０．６ＫＶＡ
保護の形式	クラス１
保護の程度	Ｂ型

４）本体寸法及び重量

寸法（ｍｍ）　幅８１５×奥行２０２５
高さ３５０～９００（静止型グリッド使用時）

重量　　約２５０ｋｇ

4）作動・動作上の原理

天板昇降　：フットスイッチのＯＮ／ＯＦＦにより昇降モーターが作動して、パンタグラフ方式の昇降駆動部を伸縮させることにより昇降を行う。
このスイッチはＯＮしている間のみ昇降するデッドマン方式である。

天板ロックの解除　：天板のロック方式は電源ＯＦＦ時にロックされるオフロック方式である。
フットスイッチをＯＮさせることにより電磁オフロックが作動して、天板のロックを解除する。
このスイッチはＯＮしている間のみロックを解除するデッドマン方式である。

【仕様、使用目的、効能又は効果】

１）仕様

天板部（単位mm）

天板材質 ：10t：アクリル板
外形寸法 ： 815 x 2025
天板面高さ：350～900(静止型グリッド使用時)
天板移動 ：長手：＋550，－450 (静止型グリッド使用時)
：長手：＋530，－390（グリッド揺動型使用時）
：幅手：±140
天板ロックの形式　：オフロック方式
天板ロックの解除　：フットスイッチ
センターロック機構：標準装備（幅方向）
回転　　：オプション

昇降駆動部

駆動方式 ：電動式
昇降操作 ：フットスイッチ

受像部

受像ユニット：各種対応
標準は RB-2 又はグリッド静止型
カセッテサイズ：半切タテ・ヨコまで
回転　　：±90°（オプション）
フォトタイマー：各社取付可能

電源

電源　　：AC100V・50/60HZ・0.6KVA
電源コード：３芯（1.25SQ×2，2SQ×1）10m

重量　　:約 250 kg

取扱説明書を必ずご参照下さい。

２）使用目的
臥位によるＸ線一般撮影を効率的に行うことを目的とした撮影台である。

【操作方法又は使用方法等】

使用環境条件
温度 ：＋１０℃～＋４０℃
湿度 ：３０％～７５％ＲＨ（結露のないこと）

設置上の注意
据え付け設置時は床面の状態を確かめ、アジャスターフットの調整により水平を確保して下さい。

詳細は取扱説明書を参照してください。

操作方法
①電源スイッチをＯＮして、交流１００Ｖ電源が入りますと使用可能となります。
②天板の上昇・下降、スライド（ロックの解除）はフットスイッチで行います。
③センターロック機能の有効／無効は本体の押し釦スイッチで切り替えます。

詳細は取扱説明書を参照してください。

【使用上の注意】

警告
耐荷重を１５０ｋｇに想定しているのでそれ以上の体重の患者への使用は避けること。

禁忌・禁止
この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。

重要な基本的注意
①検査を開始する前に装置に異常がないこと、構成品、付属品が確実に固定されていることを確認すること
②検査前に患者の位置、状態をよく確認すること。
③患者が撮影台に乗った時、天板の外に手・足を出さない様に指導すること。
④患者が撮影台に乗り降りの際に、スイッチ類（押し釦スイッチ、フットスイッチ等）に触れないように指導すること。
⑤撮影台稼働中は患者が勝手に動かない様に指導すること

高齢者適応
高齢者は握力など体力に問題がある場合はＸ線防護衣を装着した介助者を付けるなどして検査に臨むこと。

妊婦・産婦、授乳婦及び小児への適応
①妊婦及び妊娠の疑いのある者及び授乳中の者へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと
②小児の検査の場合はＸ線防護衣を装着した介助者を付けること。

その他の注意
この装置を廃棄する場合は、産業廃棄物となります。必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。

【貯蔵方法及び有効期間等】

使用耐用年数（自主基準）
指定された保守点検を実施した場合
７年

【保守点検に係わる事項】

１）使用者による保守点検事項

項目	点検頻度	点検内容
目視点検	始業時	キズ、変形、汚れ、等の異常の有無 製品上や周囲に障害物の有無
動作点検	始業時	動作不良、異音、引っ掛り、等の異常の有無
ガタ、ゆるみ、等	月１回	各部のガタ、ゆるみ、等が発生していないか
グリス切れ、ホコリ等	月１回	駆動部にゴミ、ホコリ等が溜まっていないか グリス・オイル切れが発生していないか

２）業者による保守点検事項

項目	点検時期	点検内容
定期メンテナンス	年１回	各部のチェック、調整、増締め、注油、グリスＵＰ、部品交換、等

＊保守契約、あるいは定期的なスポット点検依頼をして頂く様にお願いします。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者
住所　：埼玉県川口市弥平 2-15-15
氏名　：株式会社 大林製作所　川口工場
連絡先　：埼玉県川口市弥平 2-15-15
株式会社 大林製作所　川口工場
TEL (048) 222-3800
FAX (048) 222-4074

製造業者
住所　：埼玉県川口市弥平 2-15-15
氏名　：株式会社 大林製作所　川口工場

取扱説明書を必ずご参照下さい。